

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03(3406)8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期連結 累計期間	第149期 第2四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	137,322	138,715	282,903
経常利益(百万円)	25,095	27,828	58,922
四半期(当期)純利益(百万円)	14,863	21,405	66,727
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	10,577	34,383	89,762
純資産額(百万円)	351,149	450,181	423,633
総資産額(百万円)	512,684	589,328	574,882
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	44.38	63.92	199.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	44.36	63.88	199.17
自己資本比率(%)	67.9	75.8	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,975	40,707	59,276
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,853	6,296	19,959
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23,829	14,409	37,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	98,322	121,871	101,543

回次	第148期 第2四半期連結 会計期間	第149期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.74	31.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,387億15百万円、営業利益284億60百万円、経常利益278億28百万円、四半期純利益214億5百万円となりました。

売上高につきましては、国内医療用医薬品において、最重要戦略3品目である「クレストール」「イルベタン」「サインバルタ」をはじめとする戦略品目が堅調に推移して既存品の減少を補い、前年同期比1.5%の増加となりました。また、海外におきましては、米国子会社シオノギINC.の業績が安定してきたことを受け、海外・輸出売上高は前年同期比3.7%の増加となりました。これらにより、売上高全体では前年同期比1.0%の増加となりました。

一方、利益面では、製造経費の削減努力や、シオノギINC.の売上高の回復に伴う原価率の改善もあり、売上総利益は前年同期比4.5%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、シオノギINC.が今後主力製品とする閉経後膣萎縮症治療薬「OsphenaTM」の販売関連費用や研究開発費が増加しましたが、国内営業経費削減への取り組みが奏功し始めたこともあり、前年同期比3.3%の増加にとどめることができたため、当第2四半期連結累計期間の営業利益は284億60百万円で前年同期比7.7%の増加となりました。また経常利益については、為替の影響もあり、278億28百万円と、前年同期比10.9%の増加となりました。四半期純利益は、前述の利益の増加や固定資産売却に係る特別利益の発生があったことに加え、シオノギINC.株式評価損の損金算入額の変更による税金費用の減少があったこともあり、前年同期比44.0%の大幅増益となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は5,893億28百万円で、前連結会計年度末と比べて144億46百万円増加しました。流動資産は、有価証券や商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末より61億64百万円多い2,730億10百万円となりました。固定資産は、株式市況の影響による投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末より82億81百万円増加し、3,163億18百万円となりました。

負債合計は1,391億47百万円で、前連結会計年度末と比べて121億2百万円減少しました。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が70億円の減少、一方で固定負債から1年内償還予定の社債へ200億円の振替えなどがあり、前連結会計年度末より58億99百万円多い1,041億7百万円となりました。固定負債は、前述の1年内に償還期限到来予定となった社債を流動負債へ振替えたことなどにより、前連結会計年度末より180億1百万円少ない350億40百万円となりました。

純資産合計は4,501億81百万円で、前連結会計年度末と比べて265億48百万円増加しました。株主資本は、四半期純利益の計上や配当金の支払などにより、前連結会計年度末より140億29百万円多い4,428億2百万円となりました。その他の包括利益累計額は、主に為替の変動による為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末より124億23百万円多い37億61百万円となりました。また、新株予約権と少数株主持分は、それぞれ84百万円、9百万円増加し、2億7百万円、34億8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、407億7百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益321億34百万円、減価償却費66億23百万円、のれん償却額13億30百万円などによるキャッシュ増加や、法人税等の還付などによる収入で、前年同期比77億32百万円の収入増でした。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、無形固定資産の取得による支出などにより、62億96百万円の支出となり、前年同期比25億57百万円の支出減でした。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済70億円、配当金の支払73億66百万円などにより144億9百万円の支出となり、前年同期比94億19百万円の支出減でした。

これらを合わせた当第2四半期連結累計期間の「現金及び現金同等物の増減額」は203億27百万円のキャッシュ増加となり、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、1,218億71百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動の状況につきましては、閉経後膣萎縮症治療薬「OsphenaTM」を平成25年6月に米国において発売開始いたしました。その他ではオピオイド投与による消化器症状緩和薬、アレルギー性鼻炎治療薬、がんワクチンなどの開発を国内外において進めております。なお、昨年ViiV Healthcare Ltd.へ技術導出いたしました、HIVインテグラーゼ阻害薬につきましては、平成25年8月に米国にて承認取得、発売開始しております。

こうした活動の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は255億89百万円となり、売上高に対する比率は18.4%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数(個)	439(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931(注)3 資本組入額 966
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 172個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 267個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,930円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	351,136	-	21,279	-	20,227

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,278	7.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	5.29
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	16,239	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,028	4.56
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY, WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	13,300	3.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,501	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,485	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,564	1.86
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,895	1.67
株式会社スズケン	名古屋市東区東片端町8	4,341	1.23
計	-	126,237	35.95

- (注) 1. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、平成25年1月9日付で当社株式の大量保有報告書を、同年1月10日付で当該大量保有報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成25年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,370,900	0.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	-	18,533,730	5.28

2. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、平成25年3月22日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成25年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成25年3月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,972,300	3.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	612,500	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,049,100	1.15
計	-	15,633,900	4.45

3. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、平成25年4月18日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成25年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成25年4月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	280 コンGRESSストリート ボ ストン、マサチューセツ 02210 ユーエスエー (280 Congress Street, Boston MA 02210, USA)	29,883,983	8.51

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,239,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 334,550,100	3,345,501	-
単元未満株式	普通株式 346,565	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	-	-
総株主の議決権	-	3,345,501	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	16,239,500	-	16,239,500	4.62
計	-	16,239,500	-	16,239,500	4.62

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,575	23,713
受取手形及び売掛金	67,908	64,867
有価証券	84,432	100,900
商品及び製品	26,531	29,251
仕掛品	14,024	14,746
原材料及び貯蔵品	8,771	10,204
その他	43,612	29,348
貸倒引当金	12	21
流動資産合計	266,845	273,010
固定資産		
有形固定資産	78,473	76,944
無形固定資産		
のれん	40,293	41,901
その他	30,171	27,905
無形固定資産合計	70,464	69,807
投資その他の資産		
投資有価証券	122,628	133,614
その他	36,560	36,042
貸倒引当金	90	90
投資その他の資産合計	159,098	169,566
固定資産合計	308,036	316,318
資産合計	574,882	589,328
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,734	11,805
短期借入金	7,500	7,500
1年内返済予定の長期借入金	31,500	24,500
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払法人税等	1,146	3,528
賞与引当金	7,134	7,193
返品調整引当金	6,459	5,199
その他の引当金	26	-
その他	33,706	24,380
流動負債合計	98,207	104,107
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	10,027	10,032
退職給付引当金	8,995	9,016
その他	14,018	15,991
固定負債合計	53,041	35,040
負債合計	151,249	139,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	407,007	421,045
自己株式	19,741	19,749
株主資本合計	428,772	442,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,055	18,261
繰延ヘッジ損益	450	32
為替換算調整勘定	24,267	14,467
その他の包括利益累計額合計	8,662	3,761
新株予約権	123	207
少数株主持分	3,399	3,408
純資産合計	423,633	450,181
負債純資産合計	574,882	589,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	137,322	138,715
売上原価	40,213	37,246
売上総利益	97,109	101,468
販売費及び一般管理費	¹ 70,688	¹ 73,008
営業利益	26,421	28,460
営業外収益		
受取利息	185	171
受取配当金	622	1,102
その他	304	523
営業外収益合計	1,112	1,797
営業外費用		
支払利息	605	469
寄付金	664	744
訴訟関連費用	314	652
その他	853	561
営業外費用合計	2,438	2,428
経常利益	25,095	27,828
特別利益		
固定資産売却益	² 228	² 4,203
投資有価証券売却益	551	554
特別利益合計	779	4,757
特別損失		
たな卸資産評価損	-	³ 451
投資有価証券評価損	1,091	-
特別損失合計	1,091	451
税金等調整前四半期純利益	24,783	32,134
法人税、住民税及び事業税	10,278	2,705
法人税等調整額	382	7,987
法人税等合計	9,896	10,693
少数株主損益調整前四半期純利益	14,887	21,441
少数株主利益	24	36
四半期純利益	14,863	21,405

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,887	21,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	2,206
繰延ヘッジ損益	570	417
為替換算調整勘定	5,072	10,317
その他の包括利益合計	4,309	12,941
四半期包括利益	10,577	34,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,517	33,829
少数株主に係る四半期包括利益	60	554

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,783	32,134
減価償却費	5,962	6,623
のれん償却額	1,874	1,330
有形固定資産処分損益(は益)	228	4,209
受取利息及び受取配当金	807	1,273
支払利息	605	469
為替差損益(は益)	359	168
売上債権の増減額(は増加)	1,860	3,472
たな卸資産の増減額(は増加)	1,229	4,858
仕入債務の増減額(は減少)	4,200	993
その他	2,126	4,738
小計	41,967	30,113
利息及び配当金の受取額	810	1,263
利息の支払額	579	467
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,222	9,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,975	40,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,157	4,673
定期預金の払戻による収入	4,425	4,487
有価証券の取得による支出	19	-
有価証券の償還による収入	2,020	2,021
有形固定資産の取得による支出	5,726	3,588
有形固定資産の売却による収入	460	4,746
無形固定資産の取得による支出	2,896	6,952
投資有価証券の取得による支出	4,949	2,018
投資有価証券の売却による収入	2,191	645
子会社株式の取得による支出	-	951
その他	201	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,853	6,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,000	7,000
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	6,688	7,366
その他	140	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,829	14,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	657	326
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364	20,327
現金及び現金同等物の期首残高	98,687	101,543
現金及び現金同等物の四半期末残高	98,322	121,871

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社グループは新規設立により北京塩野義医薬科技有限公司を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(訴訟関連費用の表示区分の変更)

訴訟に関連する費用は、従来、重要性が乏しいため、訴訟に関連しない法務関係の費用とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に計上することといたしました。

この変更は、海外取引の拡大に伴い外国企業等との訴訟案件が増加してきており、金額的重要性が増してきたことや、今後もグローバルに活動していくことで当該費用の増加が見込まれることから、改めて表示方法を検討した結果、訴訟に関連する費用については営業外費用に含めて表示することが当社グループの実態をより適切に表すと判断したことによるものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」として表示していた71,003百万円のうち314百万円を「営業外費用」の「訴訟関連費用」として組み替えております。また、この変更により、前第2四半期連結累計期間の営業利益は、26,106百万円から26,421百万円に増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員の住宅ローンに対する保証	9百万円	8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
販売促進費	7,217百万円	7,575百万円
給与及び手当	10,069	12,477
賞与引当金繰入額	3,577	3,750
退職給付費用	844	699
研究開発費	24,987	25,589
(うち賞与引当金繰入額)	(2,091)	(2,253)
(うち退職給付費用)	(470)	(383)

2. 固定資産売却益

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
建物及び土地	228百万円	4,203百万円

3. たな卸資産評価損

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループとジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で締結しておりました抗生物質ドリベネムの販売に関する契約を解除したことに伴い、譲受けたたな卸資産のうち、販売の対象としないものについて評価損を計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	15,668百万円	23,713百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,045	2,742
有価証券に含まれる現金同等物	84,700	100,900
現金及び現金同等物	98,322	121,871

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,697	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	6,698	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	7,367	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円38銭	63円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,863	21,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,863	21,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	334,900	334,897
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円36銭	63円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	126	167

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....7,367百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田	明彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅原	隆	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。